

惨澹・眼を蔽ふ現場

崩壊した三木電線那藍ルネ

朝鮮人労働者と工事敷設電鉄神戸

石塊と泥土中から

六死體を掘出す

重軽傷五人は兵庫病院へ收容

崩壊したのは東入口

《資料集》



トネット崩壊現場見取り図

二人は生命危篤

兵庫病院で手當中

午後四時四十分、三木電線一工區那藍トンネル橋上、石津現場で工事途中、崩壊し同所で作業中の土手五十九名のうち、逃れた十一名が生頭めとなつた。

労働者五名は現地で直に緊急手当を受けた後午後十時トラック或は乗用自動車神戸林田區海町兵庫病院に收容されたが重軽傷者は次の通り

急報により附近で作業中の土工約九十名が直ちに現場に馳發けて救助に努める一方神有沿線鈴蘭登からは内田、吉富田醫師が急行、救助作業に協力した結果、約一時間のうちに全部救出したが、うち六名は既に絶命し他の五名のうち三名は重傷を負つてゐるので緊急手当を加へた直ちに神戸林田區兵庫病院に運び手當中であるが生命には別條ない模様である。

一方所轄御影からは急報と同時に百本原警察部以下要員五名が現場に急行したが既に確保安眠からも西毛同視長、白木警部以下課門数名も急行し事後検証に當つてゐる、なほ死に者は次の六名である。

朝鮮國南陽郡城下二面月興里金東圭(三五)同金順斗(四)廣北元徳(四)同李命福(二)



神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査

犠牲には出づるに慰籍 調査員主語る

石津現場監督談

五) 慶北廣靈郡雲水前橋浦村南橋(三四)

工事調査員 神戸區中山手通 于日本 長兵衛氏は

離れた地帯で監督してみたのが最初東南崖上から土砂がらくし始めましたのではつ鼻直した瞬間どうも崩壊したので全く聲を上げる隙もありませんでした、即死が多かつたです、ネル内補強工事のコンクリートと崩落した岩との下敷にまつたのですから平常から落し込まれた場合はトネル内部へ運行やうに注意してみたのか飛んだことにつたもの

神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査

神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し

追悼する会発足についてのよびかけ

神戸電鉄(株)の敷設工事の過程で多数の朝鮮人労働者たちが、苛酷な労働状況のもとで働き、この工事の期間中(一九二七〜二八年および一九三六〜三七年)一三名以上の尊い生命が犠牲になったという事実が最近明らかになりました。

このような事実に鑑み、彼ら朝鮮人労働者たちの実態を調べ、一三名の朝鮮人犠牲者を追悼することが、日本と大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国とのこれからの友好を築く一助にもなると思いから「神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会」を発足させようと思ひます。

この会は、上記の趣旨に賛同される方で、国籍、政党等は一切問わず、個人、団体が加入できるものと思ひたいと思ひています。
多くの方々の賛同・参加をお待ちいたします。

一九九三年七月

神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会

呼びかけ人代表 落合 重信

事務局 〒657 神戸市灘区山田町三ー一ー

(財)神戸学生青年センター内

TEL 078 (851) 2760

FAX 078 (821) 5878

《資料集》 目次

神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者	3
神戸電鉄有馬線敷設工事中に朝鮮人労働者二名生理め、死亡	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働災害1	4
難航を極めた有馬線(神戸湊川〜有馬温泉間)敷設工事	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働災害2	5
神戸電鉄有馬線東山隧道工事夜間作業中に朝鮮人労働者二名生き埋め、死亡	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働災害3	6
神戸電鉄有馬線敷設工事場で大岩石墜落、二名死亡	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働災害4	7
神戸電鉄有馬線・神戸市烏原水源地区の敷設工事場でトロッコ同士の衝突で一名死亡、四名重軽傷	
三木電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働災害	8
三木電鉄第一工区山田村藍那隧道敷設工事で二名死亡	
死傷	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働争議1	10
神戸電鉄敷設工事従事朝鮮人労働者第一次労働争議	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働争議2	13
神戸電鉄敷設工事従事朝鮮人労働者第二次労働争議	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働争議3	14
神戸電鉄敷設工事従事朝鮮人労働者第三次労働争議	
神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働争議4	15
神戸電鉄敷設工事従事朝鮮人労働者第四次労働争議	
関係略年表	16

神有電鉄有馬線敷設工事中に 朝鮮人労働者二名生埋め、死亡

はじめな生活を呪ふ

鮮人に福音來

九百名の鮮人を使用

これが大分浮上れる

内地へ行けば必ず儲かるといふ先づがいくら願望となつて渡航を阻止
た感に抱かれて相も變らず鐵々として見ても、彼等は巧みに内地に渡
多数の鮮人が溢れ込んで来る當局として就職口を求めめるのである。

きてかきうにして内地に移住し
て来た鮮人等現在在籍し居住し
てゐるものは約六千名であるが
そのうち約三千名は神有線内にあ
り、この三千名中一二名の資本家
の下に預はれてゐるもの四、五
名、大工等は僅かにその一割
の三百名に過ぎず。

「他は盛産地中、盛産地大分の
自給自足で、僅つて輸入の太
は、神有線敷設の折敷敷の太
は、神有線敷設の折敷敷の太
月のうち十日も働けばまじな方
お割けに賣取は内地人に比して約
三倍が、盛産地で四、五十
名、土工で一、五十名、盛産地、一、
月の折敷敷は二、三、四、五、六、
盛産地を以てゐる。

ましてこれから兩月間に入れば
よりよい生活が彼等を待つてゐる
路である。

神有電鉄敷設工事に朝鮮人労働者900名を
就労させると伝える「神戸新聞」(1927年
6月6日)

神有電鉄敷設工事に朝鮮人労働者

神有電鉄(株)創立までの経過

神戸有馬電気鉄道株式会社は北摂平野の
開発と「天下の泉郷」と称された有馬温泉
への遊客誘致と小部(現鈴蘭台)の別荘経
営を目的に、神戸・有馬間を結ぶ鉄道敷設
工事として一九二六(大正一五)年三月二
七日に発足した(一九二二(大正一一)年
一月に有馬電気鉄道(株)の名称で鉄道免許
申請。翌二三(大正一二)年六月免許され
るが、経済界の不況などで設立が遅れ、二
四年六月に神戸有馬電気鉄道(株)に変更、改
めて敷設免許を得る)。

設立総会では、発起人でもある神戸財界
の名士の一人・川西清兵衛が、一万株の予
約取消しを申し出る、という波乱もあつた
が、建設工事を請け負つていた日本工業合
資会社の社長である小林長兵衛がこれを引
き受けている。小林とは「此の(神有電鉄
敷設)工事を請負い、その工事費を以て金
を貰わず、株券に変えて神有電鉄の大株主
になろうという契約」があつたといわれ、
のち山脇延吉死亡の直後に六代目の社長に
就任(一九四一年七月、四三年四月)して
いる。また、小林は滋賀県出身で、阪鶴
鉄道及び黒部谷の発電土木工事に参画し、
一九〇六年には朝鮮で小林組を創立、土木
建設工事に従事する一方で、咸鏡南道の利
原鉄山を買収し経営していた。朝鮮人労働

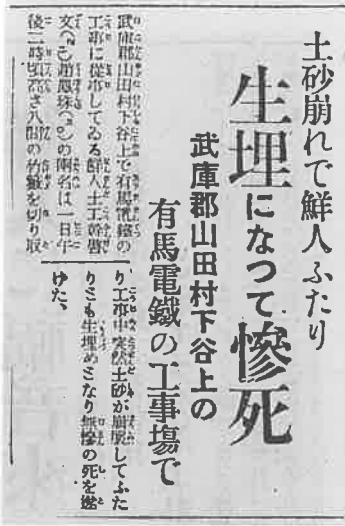
者の使用、利潤の上げ方などについては、
既に相当の経験を有していたことが神有電
鉄全線にわたる建設工事を請け負つた一因
であろう。

神有電鉄敷設工事に一五〇〇名の朝鮮人労働者が就労

神有電鉄の敷設工事には一五〇〇名以上
の朝鮮人労働者が就労(有馬線、一九二七
年八月当時)した。ほかに約三〇〇名(約
六〇〇名とも)の日本人が働いていたが、
これらの日本人は付近の村民が石工などに
手弁当で通つており、敷設工事の大半は朝
鮮人労働者によつて進められたといつてよ
いであろう。

同社は「監督さえよく行き届けば内地人
よりもよく働かし、賃金も安いので経済的
にも非常な利益がある」ため、九〇〇名の
朝鮮人労働者と六〇〇名の日本人労働者を
敷設工事に就労させる方針を、すでに鉄道
敷設工事着工前から言明していた。着工
時には当初予定の一、六倍強にもふくれあ
がつた朝鮮人労働者が工事請負業者である
日本工業合資会社、下請け業者の各建設業
者を経て飯場頭の監督の下に至難の建設工
事に取り組み始める。

難航を極めた有馬線(神戸湊川)
有馬温泉敷設工事



事故を伝える「神戸新聞」(1927年8月2日)

神有電鉄が最初に敷設した神戸湊川有馬間の有馬線は、峡谷を縫う山岳路線で、全線にわたって一〇〇〇分の三五以上の急な勾配が五七、七割もあり、かつては陸の孤島と呼ばれた有馬までにトンネル八カ所、橋梁三四カ所、溝橋四一カ所が建設された。しかも多くは昼夜兼行の突貫工事が続き、複雑な衝上火山岩層の露出した急傾斜の山腹を切り開き、殆ど手作業で危険なトンネル建設工事が進められた。

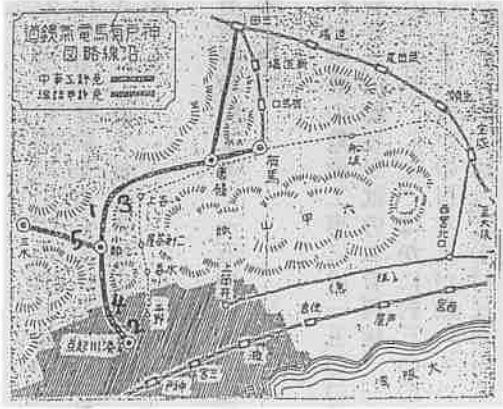
この敷設工事の大半は朝鮮人労働者が従事していたが、異国の地で無惨な死を遂げた朝鮮人労働者は神有・三木電鉄敷設工事を通じて一三名にも及んだ。

敷設工事着工の僅か二カ月半後の一九二七(昭和二)年八月一日午後二時頃に、武庫郡山田村下谷上(現神戸市北区)で高さ八間の竹藪を切り取り工事中の幹(韓カ)啓文と趙鳳珠が土砂の崩壊で生き埋めになり死亡した。山田村は六甲山地の西半部と、その北にはほぼ位置する帝釈山地に跨がり、大部分は山地であり、現在、下谷上にある箕谷駅の標高は二三八㍎、菊水山駅は一七三㍎に達する。

韓ら二人の朝鮮人労働者には、慰謝料も支払われていない。事故のあった当時に全線で就労していた一五〇〇名もの朝鮮人労働者が、最初の待遇改善要求を請負業者である日本工業合資会社に提起(七月二九日)

しており、その要求項目には労働者中負傷又は死亡した者に対して慰謝料を支払うことも含まれていた。五日間に及ぶ争議の結果、賃金値上げは拒絶され、傷病・死亡の慰労金は時期に応じて適当に支給する、などで了解が成ったという。

その後も利潤を求め、補助金の関係などのため昼夜に亘る突貫作業から犠牲者は続出し、待遇改善を目指した争議が粘り強く展開されている。



1~5は死亡事故発生現場
「神戸新聞」1927年7月13日

神有電鉄有馬線東山隧道工事 夜間作業中に朝鮮人労働者 二名生き埋め、死亡



事故を伝える「神戸新聞」(1928年1月16日)

神有電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働災害2

以前から危険視されていた隧道工事

神有電鉄有馬線工事は難航を極めたが、特に神戸湊川と鈴蘭台間は六甲山系特有の花崗岩質で、右は鳥原川、左は山が迫り、一日約一〇〇坪進む作業計画が、僅か二〇坪しか進まなかったという難工事の連続であった。

神戸有馬間にはトンネルが八カ所建設されたが、神戸市東山町四丁目(現兵庫区)にある東山トンネルもその一つである。

一九二八(昭和三)年一月一五日の午前二時半頃東山トンネル東口の約五間の土砂が突然崩壊し、トンネル入口で作業中の土木請負業小沢組配下福島朴吉飯場所属の金相発、黄範寿ら五名が生き埋めとなり、金、黄の二名が死亡した。

元来、東山トンネルの東口にはその上につれその松の根がぐらつき、以前より危険視されていたという。

東山トンネル掘削工事はその前年秋から城崎郡豊岡町の和田貞三が工事を請け負い、多数の朝鮮人労働者を使用して昼夜兼行で急いでいた。

この日、約二〇間を掘り、坑内には頑丈な松の丸太を組み合わせていたが、入口付近の土砂が前日からの降雨と雪で緩み、突然約二〇坪程の土

砂が松の木と共に崩壊、土砂はトンネルの入口に流れ込み、松ノ木は民家に倒れ落ちた。

監督の平岩亀吉や、作業員の崔元得、沈謂文ほか二名は助け出されたが、同日明け方になってトンネル入口で金相発、黄範寿の二名は鶴嘴を握ったまま惨死体で発見された。

会社側は「同所の工事は殊に他のトンネルよりも頑丈な装置がしてあるので、内部ではなく、全く天候のためトンネル外の土砂が崩れたため」と当時語っているが、これは会社側の言うように悪天候のためだけではなく、トンネルの上にある老松の根が下を掘るにつれてぐらつき、それ以上掘るのは危険なことが明白だったにもかかわらず、期日に間に合わせるために無理な作業を続けたためであり、これは人災といってもよからう。

工事中のトンネル入口に 土砂崩潰し二名惨死

警官、憲兵出動し人夫を督して 坑内作業中の六名は辛くも救出

—神戸東山の有馬電鉄作業場における深夜の惨事—

十五日午前二時半神戸市東山町の有馬電鉄作業場にて神戸有馬電鉄のトンネル工事土砂崩潰して作業中の鮮人土工二名が生埋めとなり数名の者が救助された惨事があった。

事故を伝える「神戸又新日報」(1928年1月16日)

神有電鉄有馬線敷設工事場で 大岩石墜落、二名死亡

土工二人惨死

武庫郡山田村字下谷上神有電鉄工
事請負梅原組土工鮮人朴鍾述(シ
金某(シ)の二人は七日午後五時頃
同村原野の字奥谷の工場で高さ五
十尺のころから石が墜落してそ
の下敷となり即死した

事故を伝える「神戸新聞」(1928年5月8日)

難工事の連続であった有馬線敷設工事

有馬線敷設工事の中でも神戸と鈴蘭台間
は難航を極めた。線路は海拔二〇〇尺から
三五〇尺の高い山間部を切り開いて走り、
トンネル建設工事、橋梁建設工事と困難な
作業が続いた。

作業そのものも昼夜兼行の突貫作業が続
き、しかも賃金の支払いは充分でなく待遇
も悪かった。

こうした困難な条件の下に作業が進む中
で、一九二八(昭和三)年五月七日には武
庫郡山田村原野の字奥谷(現神戸市北区)
の神有電鉄工事場に五〇尺の高さから突然
大岩石が墜落し、真下で作業中の工事請負
業者梅原組所属の朴鍾述と金某が下敷とな
り即死している。また、作業をしていた数
名の労働者も石の破片で軽傷を負った。
予見できなかったとも言えようが、作業
上の安全を幾重にも保障していたのだらう
か。

また、この事故の前後には神有電鉄敷設
工事の請負業者・日本工業合資会社がか
く朝鮮人労働者に賃金の支払いを渋るので、
各飯場頭一〇〇名が四度罷業政行を協議
〔四月三〇日〕、慌てた会社側と折衝を重
ね、五月一〇日に三月末日までの給料を全
額支払うとの確約を取っていた。

既に三次に及ぶ賃金支払い、待遇改善を
要求する争議の結果、まとまった賃金支払
いを拒否する会社側に見切りをつけ、前年
一九二七(昭和二)の一〇月末から下山す
る者が続出し、五〇〇名も減少したと報道
されている。

一九二八(昭和三)年五月、一〇月の二
度の労働災害は、こうした大量の下山者で
圧倒的な労働者不足のなかで発生している。

五十尺の高所から

大岩石が工事場へ墜落 土工二名即死し数名負傷

七日午後五時頃武庫郡山田村原野
の字奥谷の神有電鉄工事場に五十
尺の高所から突然大岩石が墜落し
折れた石の下で工事中の同村字下谷
上梅原組朴鍾述(二七)及び金某
が即死した外、併せて数名の土工
は何れも石の破片で軽傷をおよぼ
し、急報に接し御影検見現地にはせ
けて前後の事情を詳細に取調中

事故を伝える「神戸又新日報」(1928年5月8日)

神有電鉄有馬線・神戸市鳥原
 水源地道の敷設工事場で
 トロッコ同士の衝突で
 一名死亡、四名重軽傷

トロッコ同士の衝突で朝鮮人労働者一名死亡、四名重軽傷

神戸市兵庫区の鳥原貯水池は、一九〇一〔明治三四〕年着工し、一九〇五〔明治三八〕年に完成している。布引貯水池と並ぶ神戸市民の上水道源である。この工区は神戸有馬線を結ぶ有馬線の敷設工事の中でも難航した区間であった。

一九二八〔昭和三〕年一〇月二三日に神戸市鳥原水源地道の神有電鉄敷設工事場で、架線工事のため姜泰龍ほか二名が電線一卷約七〇貫をトロッコに積み軌道進行中に、後方から許石道、田慶泰らの乗ったトロッコが急勾配を進行してきた。ところが、後方のトロッコの制動機が突然外れたため、前方のトロッコに衝突し、双方の朝鮮人労働者五名は地上に投げ出された。この内、姜は電線の下敷となって瀕死の重症を負い、県立病院で間もなく死亡。他の四名も重軽傷を負う惨事となった。

神有電鉄敷設工事と朝鮮人労働者・労働災害4

神有電鉄架線工事で 鮮人五名傷く

トロッコが衝突して
 遂にひとりけ絶命す

廿三日午後六時、神戸市鳥原貯水池の敷設工事現場で、トロッコ二両が衝突し、朝鮮人労働者五名が重軽傷を負った。死者一名、重傷者四名、軽傷者二名である。死者は姜泰龍(カン・テリョウ)で、瀕死の重傷を負ったのは田慶泰(テン・キョウサイ)と許石道(キョク・シタウ)である。軽傷者は姜泰龍の同僚の姜泰龍(カン・テリョウ)と許石道(キョク・シタウ)である。死者は姜泰龍(カン・テリョウ)で、瀕死の重傷を負ったのは田慶泰(テン・キョウサイ)と許石道(キョク・シタウ)である。軽傷者は姜泰龍の同僚の姜泰龍(カン・テリョウ)と許石道(キョク・シタウ)である。

事故を伝える「神戸新聞」

(1928年10月24日)

石塊と泥土中から 六死體を掘出す

重軽傷五人は兵庫病院へ収容
 崩壊したのは東入口



三木電鉄敷設工事藍那隧道の事故を伝える「神戸新聞」(1936年11月26日)

(※次頁参照)

三木電鉄敷設工事藍那隧道の事故を伝える「神戸新聞」(1936年11月26日)

(※次頁参照)

三木電鉄第一工区山田村藍那
隧道敷設工事で一一名死傷

大音響で岩石崩壊

無残、十一名が埋没

當局必死の救助作業續く
哀れ六名は即死

凄愴漂ふ現場

断崖下は生地獄だ



事故を伝える「神戸又新日報」(1936年11月26日)

三木電鉄(株)開通までの経過

神有電鉄は有馬線の完成を見越して東播地方の開発を目指し、三木線敷設を計画する。当初は広野のゴルフ場(一九三二年六月開場)を横断する線路敷設が計画されていたが、ゴルフ場からの反対でゴルフ場の北側を通過する路線に変更した。

一九二八(昭和三)年七月に小部(現鈴蘭台)と三木間の鉄道敷設工事が認可されたが、経済界の不況で建設工事は容易に着手されなかった。

このため、建設費調達の方策として神有電鉄は小野と三木間の鉄道敷設権を譲渡し、一九三六(昭和一一)年六月に三木電気鉄道株式会社を設立する。同年八月一日に起点鈴蘭台より一八、六キロの工事に着工した。

しかし、鉄道敷設工事は無理に無理を重ねる突貫工事の連続となった。

三六年中に完成しなければ鉄道補助法が切れるため、昼夜兼行の突貫作業を強いられた。

同年一月二日に鈴蘭台と広野ゴルフ場間(一三、五キロ)が急ごしらえで開通したが、架線は間に合わず、苦肉の策としてガソリンカーを運転させたという。電車開通は翌三七(昭和一二)年四月一五日であった。

こうして昼夜に及ぶ突貫作業は労働者に負担がかり、大災害は確実に近づきつつあった。

「危険な工事」と工事請負業者・日本工業合資会社社長も自覚

敷設工事が突貫作業で続けられる中、一九三六(昭和一一)年一月二六日午前零時四〇分頃、武庫郡山田村藍那字平(現神戸市北区)の三木電鉄工事場第一工区藍那トンネル東坑口で高さ五〇尺余(一八尺とも)の崖の上部が突然崩壊し、巨石の波がトンネル口を閉塞したためコンクリート打ち作業中の石津組所属朝鮮人労働者三〇名(一七〇余名とも)のうちトンネル内に避難しようとしたが足を奪われて逃げ遅れた一一名が生き埋めとなった。

付近の労働者たちが必死の救助作業に努めたが、再度崩れる危険性があるので容易に進まず、同日午後二時ようやく五名を救出する(内重傷三名)が、金鳳斗、金東奎(圭)、李命福、姜学守、安龍達、文啓守の六名は遺体で見えられた。

このトンネル工事は、工事請負の石津請負師によれば、「トンネルの工事はまだ木で突っ張っている有様で、崩れ落ちる危険こそなかったのですが、警戒をしながら工事をしていました」と語り、崩れる危険性

惨憺たる現場「神戸新聞」(1936年11月26日)

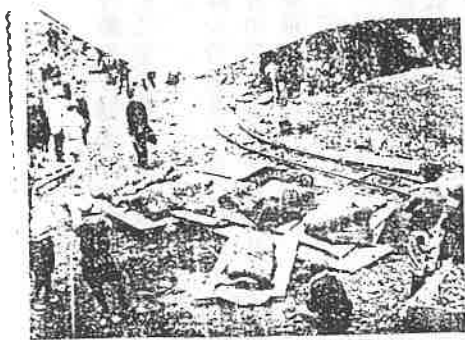


横たわる発掘死体「神戸新聞」(1936年11月26日)



俄然崩壊した藍那隧道東口

「神戸又新日報」(1936年11月26日)



凄惨な埋没現場「神戸又新日報」

はなかったと言うが、木で突っ張っているだけでは崩れるのは目前であろう。納期を重視し安全面を欠落させた人災といってもよい。

また、起工間もないため、を理由に(起工から工事終わりまで約四ヵ月)労働者には災害保険が未加入であることも明らかに、御影署は死傷者が多いので原因の如何を問わず、日本工業の責任者になるべく早く遺族に充分な弔慰の方法を購じるように注意するなど異例の処置を取っている。

日本工業の小林社長は「何しろ危険な工事であるから常より充分注意するよう注意して工事に従事するよう言い聞かせていた」と語っているが、もともと藍那トンネルの東入口付近の岩石は崩れ易いことは現場監督は熟知していた、と語っており人災と言っても間違いではなからう。

神有電鉄敷設工事従事朝鮮人労働者、第一次労働争議

有馬電鐵工事従業中の

鮮人労働者六六〇名盟休す

要求條件四項中二項が容れられず

會社の回答延期聲明に業を煮して

千五百の全員に波及か

神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者約千五百名は、最近九百五十名に盟休し、業を煮して、要求條件を提出して、會社の回答延期聲明に業を煮して、千五百の全員に波及か、と噂されている。この盟休は、神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者約千五百名に波及か、と噂されている。この盟休は、神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者約千五百名に波及か、と噂されている。

一、月給二回に減らすの件
二、月給一回に減らすの件
三、月給一回に減らすの件
四、宿場賃の件
五、労働時間を短縮すること

六、労働者中負傷又は死亡したに賠償金を支払うこと
七、労働者中負傷又は死亡したに賠償金を支払うこと
八、労働者中負傷又は死亡したに賠償金を支払うこと

働いた金も貰へぬ

鮮人側はかくかたる

「働いた金も貰へぬ」と、朝鮮人労働者側は、神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者約千五百名に盟休し、業を煮して、要求條件を提出して、會社の回答延期聲明に業を煮して、千五百の全員に波及か、と噂されている。この盟休は、神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者約千五百名に波及か、と噂されている。

争議指導者馬明南の主張を伝える

「神戸新聞」(1927年8月9日)

働いた金も貰えぬ、と争議に立ち上がる朝鮮人労働者一五〇〇余名の闘い神戸、大阪方面からも応援の手が発端は着工以来の賃金未払いから

神有電鉄(株)敷設工事は一九二七(昭和二)年五月中旬(四月とも)に起工、直後に着工するが、作業は難航を極めた。

敷設工事を請け負った日本工業合資会社は、工事費を会社から貰わずに株券に変えて神有電鉄の大株主になろうという契約が交わされていたと言われ、工事期間も短く無理を重ねる結果となった。しかも敷設工事に従事する朝鮮人労働者には、着工以来賃金はまともに支払われず、飯場宿料(家族を合わせて敷設工事場付近の松林や谷間にバラック六九戸を建築。各一家ずつが朝鮮人の飯場頭に宿料を支払っていた)や食事を差し引かれていた。また、販売所では不当に高価な日用品を買わせるなどを合算すれば勘定日には少額しか残らず、国許の妻子に送金することは到底困難であった。その上、死傷者には見舞金も支給されなかった。初めから工夫に金を渡さずに飯代と日用品代で差引きをし様という、ペラ棒なことをもくろんでいることは明らかで、単純労働者として徹底的に搾取されていた。更に

長時間労働や飯場家賃の徴収など、作業条件とともに劣悪な労働環境下にあった。ついに、一九二七(昭和二)年七月二九日、朝鮮人労働者一五〇〇名の代表五名は、請負業者の日本工業合資会社に六項目の待遇改善要求を提出した。

- ①日給二円に確定の件
- ②毎月一回勘定支払の件
- ③会社供給の食料品値段公定の件(食料品価格低減の件)
- ④飯場家賃撤廃の件(飯場家賃に関する件)
- ⑤労働時間短縮の件(労働時間一二時間を一〇時間と定める件)
- ⑥労働者中負傷又は死亡したるものに対して感謝料を贈ること(負傷者に関する件)
- ⑦これに対し、会社側は②と③(②だけでも)の要求のみ受け入れたが、他の要求については、下請負側と協議の上で回答することになり、労働者代表側は八月六日の正午までに回答するように要求する。前日の五日に会社側の代表として下請負業者(飯場頭とも)など二五名は、①賃金は現在の一元五〇銭を平均一元八〇銭に値上げする、②各飯場の家賃は徴収しない(撤廃せず、とも)、③労働時間は従前通り、④就業中の負傷者又は死亡者には各工区から若干の見舞金を出す、などとまとめ、回答を発表するが、労働者側は「我々の意志に反する。尚、会社側の回答でない」と拒絶の意志を

神戸電鐵朝鮮工夫

一千二百餘名罷業

新卒労働者約五百名、同業者約五百名、計約千名、要求條件を時間短縮待遇改善

新卒労働者約五百名、同業者約五百名、計約千名、要求條件を時間短縮待遇改善

警察高壓
事件益險化

회사총장보모로해결된大한매
경찰고압으로새의단외치

神戸盟罷事續聞

爭議部長ほか幹部が検束され各地の労働団体から応援隊が集中と伝える「東亞日報」(1927年8月14日、8月17日)

示した。回答期限の八月六日に再度会社側に回答を促すが、協議がまとまらないとの理由で、八日までの回答再延期の声明を出した。

ここに、第二、三工区の敷設工事に従事する朝鮮人労働者約五、六〇〇名は、会社側に誠意が示されていないと、七日朝には各親方に休暇届を提出し同盟罷業を敢行した。直ちに所轄の御影・湊川・三田署を始め、神戸市内各署、兵庫県特高課は嚴重警戒に入り、四〇名を現場に派遣し取締りを開始する。また、爭議団の主体は神戸有馬道から有馬道全線の間にある六三カ所の各飯場頭を軸とする飯場連合会(仮称)で、

武庫郡山田村上谷上(現神戸市北区)に爭議団本部を置いた。この飯場連合会について、日本工業側では「聞くところによると、阪神に在る朝鮮人労働運動家や素行の面白くないものが入り込んで結束を進め、例の飯場連合会なるものをこしらえ、なかには参加を強要するので、同国人なる手前、少々参加する者などもあるので、約五、六〇〇名の加入はあるらしい」と観測していた。指導者として名前が知られているのは明治大学二年中退の、通称大越文雄こと馬明南

で、馬は「私どもの要求は決して無理ではない」と請負業者側の法外な搾取ぶりを訴え、支援を要請した。八日には第一工区(有馬道から上谷上ま

で)の労働者二〇〇余名も加わり、正午までには全罷業員、下請け人夫とも一〇〇〇余名を数えるに至り、大阪、神戸方面からも応援団員が入り込んで氣勢をあげたという(就業していたのは唐櫃のトンネル工事に従事する一〇〇余名のみ)。

県特高課は形勢不穏とみて請負業者の日本工業合資会社社長に出頭を求め、①一円八〇銭の賃金以上は承諾し難い、②飯場の改善、その他についてはできる限り要求に応ずる、③要求の主なものは下請負側に関係することなので、会社としては困難であるがこれ等に就いては篤と考慮する、とまとまった。

この日の午後に行われた会社側と各飯場頭六〇余名との交渉は警官の厳戒のなかで開かれ、要求の七カ条中六カ条は会社側が容認するが、賃金問題では一円八〇銭を譲らず、折り合いがつかないまま決裂した。八月九日早朝には結束が崩れはじめた。これを見た請負業者は、賃金問題は一円八〇銭以上は出す余地は無い、一日までに出勤しなければ解雇すると正式通知を発する。

劉鐘烈ら三名が下山し支援を要請

しかし、下請業者ら(すべて日本人)の態度をあくまで高圧的だと解して常に不満

有馬電鉄千三百の

朝鮮同胞罷業

三月から給料不拂の會社

植民地同胞の闘争を支持せよ

有馬電鉄は、三月から三月まで、朝鮮労働者に対して、給料を不拂にしている。これは、朝鮮労働者の生活を苦しめ、労働争議を起す原因となっている。朝鮮労働者は、この不義理な行径を、強く非難し、三月十日から、全体的な労働争議（罷業）を開始した。この罷業は、有馬電鉄の業務に重大な影響を及ぼし、同社の経営に深刻な打撃を与えている。朝鮮労働者は、この闘争を通じて、労働者の権利を守り、公正な待遇を要求している。植民地同胞は、この朝鮮労働者の闘争を支持し、彼らの要求を達成させるまで、断固の態度で立ち回らなければならない。

有馬電鉄の労働争議は、三月十日から開始された。この争議は、朝鮮労働者の給料不拂を原因として起った。朝鮮労働者は、この不義理な行径を、強く非難し、労働争議を開始した。この争議は、有馬電鉄の業務に重大な影響を及ぼし、同社の経営に深刻な打撃を与えている。朝鮮労働者は、この闘争を通じて、労働者の権利を守り、公正な待遇を要求している。植民地同胞は、この朝鮮労働者の闘争を支持し、彼らの要求を達成させるまで、断固の態度で立ち回らなければならない。

「無産者新聞」(1927年8月13日)

区の宗昌洙の四名で、約三時間にわたる交渉を続けたが、会社側は、飯場の待遇改善その他五カ条の要求はそれぞれ了解するが、賃金値上げについては絶対に認めないことを表明(うやむやに会見を終ったとも)する。

この結果、同夜に争議団本部で罷業参加全員(代表だけとも)を集め、罷業を維持するか否かを協議し、「一人の異議者もなく復業する事を申し合わせ」(暗黙の内に承諾、とも)、翌一二日には殆ど全員が出勤して、ここに第一次労働争議は五日間で敗北のうちに終了した。

争議の影響

この争議については『東亜日報』にも二回報道され、日本共産党の合法機関誌『無産者新聞』でも報道されている。

神戸電鉄の社史では「工事進行中には一〇〇余名の労働者との間で、賃金争議が起つたり(略)、作業の難しさと相まっていろいろ苦難を重ねたが、工事は着々と進行した」と書かれ、何故労働争議が起つたのか、争議の主体者は誰なのかなどには全く触れず「朝鮮人労働者」の言葉はいっさい出てこない。

また、神戸を中心とする朝鮮人各団体が積極的応援を行い、大阪の朝鮮労働総同盟

の争議部長らが支援に入ったとの報道もあるが、後者は在日本朝鮮労働総同盟第三回大会(一九二七年四月)決定の結果、連絡機関に過ぎない朝鮮労働総同盟関西連合会(二六年三月結成)を廃止し、大阪朝鮮労働組合が結成されたのは二七年九月の争議後であるから、争議部長云々は自称であり、朝鮮労働総同盟云々は関西連合会が大阪朝鮮労働組合に分化、結集する過渡期であろう。このことは「例えば最近に於ける有馬電鉄の工事従業朝鮮人約一五〇〇名の争議に対し、在日本朝鮮労働総同盟関西同盟があらゆる弾圧にも拘らずこれを指導せんとした……」との記述からもうかがえる。

ところで、朴広海氏(朴琑均・在日本朝鮮労働総同盟、全協土建労組の専任活動家)は「朝鮮労組(在日本朝鮮労働総同盟)が結成されて初めて組織したのが兵庫県の有馬電鉄のゼネストです。一九二七年八月に三月以来未払いになっている賃金を要求して二週間ゼネストした」などと証言されているが、神有電鉄争議は六次にわたって展開されたがいずれも争議期間は短く、二週間もの長期間には及んでいない。

しかし、在日労総結成以来初めてのゼネスト組織との証言は極めて貴重で、民族的差別撤廃運動偏重から在日朝鮮人労働者の権利を擁護する闘いに取り組み始める基点になったといえる。

を抱いていた強硬派は、依然賃金二円説を固持して罷業を続行し、劉鐘烈ら三名の争議団員が阪神間の朝鮮人労働団体に応援を頼むため下山した。翌一〇日に三名は「有馬電鉄の争議団員で神戸に来て策動しているものらしく、不穩の言辞を弄し、公安を乱している」として神戸湊川署員に検束されている。

八月一日朝には殆ど八割方が出勤を見ている中で(大雨のため工事中止)、強硬派代表と請負業者との最終交渉が行われた。代表者は飯場連合会総務の尹赫齊、第一工区代表の河漢成、第二工区の崔敬文、第三工

神有電鉄敷設工事従事朝鮮人
労働者・第二次労働争議

二十五名の誠首から

復不穩の氣漲る

有馬電鐵鮮人工夫達

誠首に賃金を振替へ振り、朝鮮労働者を解雇して立退を断行した有馬電鐵敷設工事従事者たちはその後立退者として各社で再就職を断念し、このうち数名は日夜警戒中である。

朝鮮人労働者25名が解雇され形勢不穩と伝える「神戸新聞」
(1927年9月7日)

二五名の解雇から再び争議に

八月の争議が敗北に終わった後にも朝鮮人労働者の不満は渦巻いていた。下請負業者と交渉を進め了解の下に就業中のところ、九月二日夜に、第一工区の朝鮮人労働者二五名が突然解雇された。この二五名は先の争議の指導者たちと推測されるが、他の朝鮮人労働者も解雇者に同情し、各工区毎に集会を開くなど「形勢穩やかならぬものがあつた」と報道されている。

また、先の争議での解決条件を工事請負業者である日本工業合資会社は履行しなかつた。九月一五日を過ぎても賃金を支払う素振りを見せないの再度交渉したが要領をえず、業を煮やした朝鮮人労働者が一八日に工事本部に押しかけ示威を示した。翌九月一九日も飯場連合会の代表が日本工業の社員と折衝する。

請負側は「改めて工事下請負人まで支払い期日を通ずる」という不誠実な回答を出したが、労働者代表は「その上（賃金支払い期日の確定）で最後の手段に出るも遅くはあるまい」と主張する者もいて、静觀の構えであつた。

二〇日には警戒に入っている県特高課上田課長が日本工業代表に「注意を促し」、会社側は「其の意を諒として引き取つた」

という。

この結果、朝鮮人労働者の代表と下請負人が九月二〇日午後に見会し、「請負側から賃金を支払う」ことを確約し解決する。

双方代表者の會見て

鮮人たちが引取る

支拂ひ期日は下請負人まで

通知するとの回答に

神有電鐵鮮人工夫たち

外務省に請願し、朝鮮人の権利を保障し、賃金を即時支払ふことを要求する。また、各社に賃金を即時支払ふことを要求する。また、各社に賃金を即時支払ふことを要求する。また、各社に賃金を即時支払ふことを要求する。

が振替せぬのみならず十五日を過ぎてても一向賃金を支拂はなかつた。これではと主張する者もいて、静觀の構えであつた。

本月分の給料未支給のため嚴重抗議と

伝える「神戸新聞」(1927年9月20日)

神有電鉄敷設工事従事朝鮮人労働者・第三次労働争議



朝鮮人労働者400名が賃上げを要求し罷業断行を伝える

「朝鮮日報」(1927年10月26日)

し、神有電鉄の全敷設工事を請け負っている日本工業合資会社は不誠実な態度を繰り返し、賃金もまともに支払おうとしなかった。一九二七(昭和二)年一〇月分の賃金支払い(八月以降滞っている未払い賃金全部とも)も、一〇月一五日と確定していたが更に延期され、結局は一〇月二〇日支払いとなった。これに対し、朝鮮人労働者は武庫郡山田村(現神戸市北区)の各飯場に集合し、「もし、会社側が其の約束を履行しない場合は、前回同様一千余名一斉に罷業を断行すべし」と幹部間で申し合わせたという。

会社側は、各方面の敷設工用材料代も八月以来滞りがちになり、此の方面の解決も図らねばならぬ苦境に陥っていたが、一〇月二〇日に漸く二〇万円を手に入れて材料代の解決もつけ、夜に入って労働者側に半金渡しで不満を収めた。しかし、この賃金支払い、各工区請負の単価の標準による支払いのため未払い賃金の半分にも達せず、ある部分には行き渡らない所さえある始末で、俄に「不穏な状態に陥」いった。

翌一〇月二一日午後には急業気分が漲り、一〇月二二日から第一工区工事場三〇〇名、第二工区五〇〇名、第三工区四〇〇名の総計一二〇〇余名の朝鮮人労働者が一斉に総罷業に入った。また、「強硬派」に属する労働者は工事に見切りをつけ、続々と「帰

国」した。その人数は一〇〇余名にも達したという。県特高課・御影署は工事沿線一帯に大々的な警戒を加え、「双方の調停に務め事件の速解を計」った。その結果、会社側は未払い賃金を正確に勘定し、其の支払いを行ない、下請負人と労働者間で待遇改善その他に就いて「默契」が出来上がった。

だが、朝鮮人労働者の賃金は複雑で、会社(日本工業)、下請負人、飯場頭、労働者と四段階に分かれており、また出来高払いもあり、一〇月二四日には不平を抱く約四八〇余名が休業を続けた。だが、外部からの支援も警察の厳重な警戒で阻止され、明確な指導体制も発揮されなまま成行きを楽観した日本工業の「労賃支払いには最善の努力を払う」との一片の声明で休業は崩れ、二五日に二〇〇余名の欠勤者を除き、大半は就業した。

「出てゆけば一文もくれず、さりとて働いたところでまとまった労賃もくれそうになく」という膠着状態が続いた。翌二六日頃には「漸く危険状態から脱したとの観」となったが、下山する者も続出した。

一月末には「その後も引続き小紛擾絶えず、穏健派は早くも見切りをつけて続々下山」し、その時点で七〇〇余名に減少したという。

一斉に総罷業

神有電鉄敷設工事に従事する朝鮮人労働者約一五〇〇名は賃金値上げ、待遇改善を要求して一九二七(昭和二)年八月、九月の両月にほぼ全員が罷業を敢行する。しか

神有電鉄敷設工事従事朝鮮人 労働者・第四次労働争議

闘いは続く

神有電鉄敷設工事に従事する朝鮮人労働者が賃金値上げ、待遇改善をめざし工事着工直後の一九二七（昭和二）年八月、九月、一〇月と相続いて罷業を敢行したが、いずれも賃金値上げの要求は拒絶され、着工以来の賃金支払いもうやむやにされて敗北する。

請負業者の日本工業合資会社が賃金支払いを渋り怠業気分が漲る中、飯場頭約一〇〇人の朝鮮人が神戸市鳥ヶ原水源地に集合し、罷業敢行を協議している。これを聞き込み慌てた会社側は数日にわたって折衝を重ね、五月一〇日に本年三月末日までの賃金を全額支払うとの条件を出して妥結した。約束の五月一〇日には請負の会社側から三月末日までの賃金が支払われ、表面的には解決したが、会社側の再三にわたる不誠実な態度に愛想をつかしている朝鮮人労働者は、更に確実な保障を求め、密かに協議を続行中という。このため、所轄署は警戒体制に入ったともいう。

この後も一九二八（昭和三）年七月二三日頃に「具体化のため秘密裡に会合せんと」予定しているところを御影署に探知され、七月一九日に首謀者三名が検束されている。

三木電鉄敷設工事に従事する朝鮮人労働者一八名も一九三六（昭和一一）年一月二二日に突然解雇するとの通知を受け、午後には工事事務所に押しかけている。明石署の調停で飯場代表者と日本工業代表との交渉の結果、翌二三日未明になって、会社側に解雇の意志はなく、中間者が会社の命を誤り伝えたと判明し解決した。

一二月三一日にも神有電鉄三木支線第二工区の朝鮮人労働者一一五、六名が日本工業に押しかけ、不払い賃金を要求している。これは所轄署員の調停で不払い賃金五一四〇円のうち、四〇〇〇円を即刻支払い、残金は明年一月中旬に支払うことを確約し、解決を告げている。

**下請負人の手から
残留賃金を手渡**

表面的には一先づ静穏
会社側の再三の不誠意から
土工側で密かに協議

（以下は新聞記事の抜粋）
「神有電鉄敷設工事」に従事する朝鮮人労働者、賃金値上げを求め、会社側の再三の不誠実な態度に愛想をつかして、密かに協議中である。このため、所轄署は警戒体制に入っている。この日も、飯場頭約一〇〇人の朝鮮人が神戸市鳥ヶ原水源地に集合し、罷業敢行を協議している。これを聞き込み慌てた会社側は数日にわたって折衝を重ね、五月一〇日に本年三月末日までの賃金を全額支払うとの条件を出して妥結した。約束の五月一〇日には請負の会社側から三月末日までの賃金が支払われ、表面的には解決したが、会社側の再三にわたる不誠実な態度に愛想をつかしている朝鮮人労働者は、更に確実な保障を求め、密かに協議を続行中という。このため、所轄署は警戒体制に入っている。

会社側の再三の不誠実な態度に愛憎をつかし
更に協議中と伝える「神戸新聞」

(1928年5月12日)

**未然に
事故を防止**

鮮人工夫が不慮
（以下は新聞記事の抜粋）
「神有電鉄敷設工事」に従事する朝鮮人労働者、賃金値上げを求め、会社側の再三の不誠実な態度に愛想をつかして、密かに協議中である。このため、所轄署は警戒体制に入っている。この日も、飯場頭約一〇〇人の朝鮮人が神戸市鳥ヶ原水源地に集合し、罷業敢行を協議している。これを聞き込み慌てた会社側は数日にわたって折衝を重ね、五月一〇日に本年三月末日までの賃金を全額支払うとの条件を出して妥結した。約束の五月一〇日には請負の会社側から三月末日までの賃金が支払われ、表面的には解決したが、会社側の再三にわたる不誠実な態度に愛想をつかしている朝鮮人労働者は、更に確実な保障を求め、密かに協議を続行中という。このため、所轄署は警戒体制に入っている。

秘密で会合予定のところ首謀者3名検挙と伝える
「神戸新聞」(1928年7月22日)

翌一九二八（昭和三）年四月三〇日には、

神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者関係略年表

一九二六（大正一五）年

三月二七日

旅客及び貨物の運輸業を主たる目的に、神戸有馬電気鉄道株式会社発足（資本金五〇〇万円、社長・山脇延吉）

一九二七（昭和 一）年

四月二三日

五月 中旬

六月 二日

六月

神戸有馬間鉄道敷設工事施行認可（認可申請は二六年三月三〇日）
 神戸湊川有馬間（有馬線）の鉄道敷設工事起工式
 三田下唐櫃間（一二キリ）鉄道敷設工事認可
 一、二か月後に着手予定の有馬電鉄工事には約一五〇〇名の労働者の使用を予定しているが、うち六割（九〇〇名）は朝鮮人労働者を使用すると報道さる

七月二九日

神戸電鉄新設軌道工事に従事する朝鮮人労働者一二〇〇名（大部分は飯場連合会との仮称のもとに結束）の代表が工事請負業者である日本工業合資会社に賃金値上、労働時間短縮、負傷又は死亡した者に対する慰謝料支払いなど待遇改善要求を提出。二項目は受け入れ、他の要求については八月六日に回答すると返答

八月 一日

神戸電鉄敷設工事に従事する幹啓文、趙鳳珠が武庫郡山田村下谷上で土砂の崩壊のため生き埋めとなり即死

五日

神戸電鉄飯場頭但馬力蔵ほか二五名が朝鮮人労働者の賃金を現在の日給一元五〇銭から一元八〇銭に値上げして要求額の二円と折れ合うこと、賃金の勘定は毎月末一回にすること、会社が朝鮮人労働者に販売する物品は不当に高価との条項は当該請負会社に交渉して値下げせしむること、労働中負傷又は死亡した者に対しては各工区から若干の見舞金を出すこと等六項目にまとめ、朝鮮人労働者に回答することを決定

第一次争議に関する旧協調会資料

第 1910 號
昭和二年八月九日
大政文研社 編

協調部長 藤田 敬一 殿

有馬電氣鐵道株式會社工事従業員要求書提出ノ件

神戸市ノ北浦邊川上流ヨリ有馬ニ至ル電氣鐵道（十三哩）工事ニ従事スル朝鮮人労働者千七百七十六名ノ内山田村下谷上ヨリ（第三期工事）趙鳳珠趙福ヨリ有馬線ノ工事ニ従事セシ朝鮮人労働者五百九十六名（七月廿九日）五名ノ代表者ヲ選ンデ此ノ工事ノ一切ノ請負ヲテ神戸市下山手通三丁目日本工業合資會社ニ對シ左ノ要求書ヲ提出セシ

第 1915 號
昭和二年八月十七日
大政文研社 編

協調部長 藤田 敬一 殿

有馬電氣鐵道株式會社工事従業員要求書提出ノ件

（以下は詳細な交渉内容の記載）

有馬電鐵工事の 鮮人労働者が 待遇改善要求

有馬電鐵の新設軌道工事に従事して居る鮮人労働者千五百餘名は過般待遇改善を會社當局に迫り(一)日給を二圓に確定の件(二)毎月一回勘定支拂の件(三)食料品價格低減の件(四)労働時間を十時間と定める事(五)飯場家賃に關する件(六)負傷者に關する件等を持ち出したに對し會社側にては此の程一月一回勘定の件は之を認め、他は下請負に關する問題もあるにつき篤と協定の後日更に回答する旨を言ひ渡した

六日 請負業者の日本工業合資会社が回答を八日に延期を表明
七日 約六〇〇名の朝鮮人労働者が罷業に入る
八日 一二〇〇名全員が罷業に参加。六三カ所の飯場に引上げゼネストに突入
九日 大阪朝鮮労働総同盟争議部長外二名が支援に入るが検束されると報道。また、罷業参加の朝鮮人労働者代表二、三名が下山し阪神沿線、尼崎方面の朝鮮人労働者団体に応援を求め。第一期工事に従事している八〇余名、第二期工事の一〇〇余名が復業し始める。請負人側は賃金は一円八〇銭以上は出さない、として一日までに出勤せよ。出勤せねば關係を絶つ旨の正式通知を発す。御影、湊川、三田署の数十名が引続き大警戒に入る

一〇日 第二工区六〇〇名中約三〇〇名、第三工区三〇〇名が作業に入る。また、争議団員劉鐘烈ら三名が神戸湊川で「不穏な言辞を弄し」検束さる

一一日 争議団代表が日本工業と交渉。賃金値上げのみ拒絶され、争議団本部で罷業参加の朝鮮人労働者全員と協議の結果、全員が復業を決定
一二日 大半が就労する。(第一次争議)

九月 二日 神有電鉄敷設工事に従事する朝鮮人労働者が下請け業者と種々交渉了解の下に就業中の所、第一区工事場の二五名が突然解雇される。全線二区にわたり不平の声が挙がり、各工区ごとに集會を開催する

九月 上旬 朝鮮人労働者間に先の争議以来二派に別れ対立が続く中、二日間にわたり有馬郡の飯場と武庫郡山田村字下谷上村飯場の朝鮮人労働者が乱闘。数名の負傷者発生

一八日 神有電鉄敷設工事に従事する朝鮮人労働者約一〇〇名が、八月の争議後半月を経過しても未だ本月分の給料も未支給のため、請負業者である日本工業合資会社などに嚴重談判するが要領を得ず、武庫郡山田村の工事本部に押しかける

一九日 飯場連合会の主な労働者と日本工業社員が折衝

二〇日 県特高課が請負業者に注意を促し、午後、労働者代表と日本工業が再交渉。請負人側が給料を支払うと確約し解決(第二次争議)

一〇月 一五日 神有電鉄工事請負人である日本工業合資会社は、朝鮮人労働者に一〇月分(八、九月分とも)の給料支払日と確約するが、当日になって延期し

一二〇〇余名の朝鮮人労働者一斉に総罷業
 「神戸又新日報」(1927年10月24日)

又も問題を繰返してゐる神有電鐵工事

憤慨して総罷業

形勢は次第に悪化しやう

百餘名は見切をつけて歸國して下ふ

神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者約一二〇〇名が、給料未払いなどで再三争議を起こし、所轄御影署員は警戒。その後も小紛擾絶えず、穩健派は見切りをつけて続々下山。この時点で朝鮮人労働者は七〇〇余名に減少する

三田く下唐櫃間工事施工認可

一月二四日
 一月二五日
 一月二六日
 一月二七日
 一月二八日
 一月二九日
 一月三〇日
 一月三一日
 一月三二日
 一月三三日
 一月三四日
 一月三五日
 一月三六日
 一月三七日
 一月三八日
 一月三九日
 一月四〇日
 一月三十一日

懸念さるゝこの後

九十餘の飯場で対策協議

神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者二五の飯場頭約一〇〇名が、神戸市烏ヶ原水源地に集合し同盟罷業敢行の密議を謀つたことを聞き及び、会社側は大いに狼狽。数日間わたり折衝の結果、五月一〇日に三月末日までの賃金を全部支払うとの条件で解決

神有電鐵・武庫郡山田村原野字奥谷の工事場で大岩石が墜落し、梅原組の朴鐘述、金某が下敷となり即死

神有電鐵敷設工事請負業者の日本工業合資会社は、約束通り三月までの賃金を全額支払う

一〇月二〇日
 二一日
 二二日
 二三日
 二四日
 二五日
 一月下旬
 一月二四日
 一月二五日
 一月二六日
 一月二七日
 一月二八日(昭和 三)年
 一月二九日
 一月三〇日
 三月
 四月三〇日
 五月
 五月 七日
 一〇日

二〇日に支払うと回答。労働者側は武庫郡山田村の各飯場に集合し、約束を履行しない場合は一〇〇〇余名が一斉に罷業を断行すべし、と幹部間で申し合わせる。県特高課及び御影署は、請負業者が金融上の都合で支払いが実行できるか否か、注目する

神有電鐵(株)は契約通り賃金全額を下請け人に支払い、同夜に朝鮮人労働者に給料の半額が支払われるが、ある部分にはいき渡らぬ所も出る

怠業気分が漲る

第一、三工区の総計一二〇〇余名が一斉に罷業を敢行

県特高課や御影署の調停で、未払い賃金の支払いと待遇改善、その他の黙契が下請け人と朝鮮人労働者間で成立する

依然として約四八〇余名が休業

日本工業が給料支払いに最善の努力を払うとの声明を出し自然消滅となる(第三次争議)

神有電鐵敷設工事に従事する朝鮮人労働者約一二〇〇名が、給料未払いなどで再三争議を起こし、所轄御影署員は警戒。その後も小紛擾絶えず、穩健派は見切りをつけて続々下山。この時点で朝鮮人労働者は七〇〇余名に減少する

三田く下唐櫃間工事施工認可

一一日 朝鮮人労働者は従前通り就業するが、御影署は引続き今後の成行きに注目(第四次争議)

七月 四日

一九日

小部(三木間(三木線)の鉄道敷設認可
神有電鉄敷設工事に従事する朝鮮人労働者が最近また「不穩の行動」に出る、との形勢があり、二三日頃秘密裡に会合を予定しているところを御影署特高係に探知され、首謀者三名が検束される

一〇月二三日

朝鮮人労働者が神有電鉄・神戸市烏ヶ原水源奥の架線工事場で、朝鮮人労働者三名を乗せたトロッコが進行中に制動機が外れ前方のトロッコに衝突。双方の朝鮮人労働者が投げ出され、姜泰龍が死亡。他の四名も重軽傷を負う

一一月二八日

有馬線(神戸・湊川)有馬温泉間二二、五キロメートル完成。運転開始

一二月一八日

三田線(有馬口(三田間)完成。営業開始

一九三六(昭和一一)年

六月二九日

三木電気鉄道株式会社設立(資本金六〇万円)

八月一日

三木線(起点鈴蘭台・一九、三キロメートル)工事着手

一一月二二日

三木電鉄敷設工事に従事する朝鮮人労働者一一八名が会社側から突然解雇を宣告される。午後大挙して工事事務所に押しかけ抗議。明石・三木署の調停で、労働者代表と工事請負業者の日本工業合資会社(下請負人・大阪捨吉)が折衝

二三日

未明、会社側に解雇の意志なく、中間業者が会社の命令を誤伝したものと判明し解決

二五日

三木電鉄工事場の、武庫郡山田村藍那・第一工区藍那隧道東坑口で工事中、高さ五〇尺余の崖の上部が崩壊。巨岩が隧道口を閉塞し、作業中の朝鮮人労働者一名が生き埋めとなり金東奎ら六名死亡

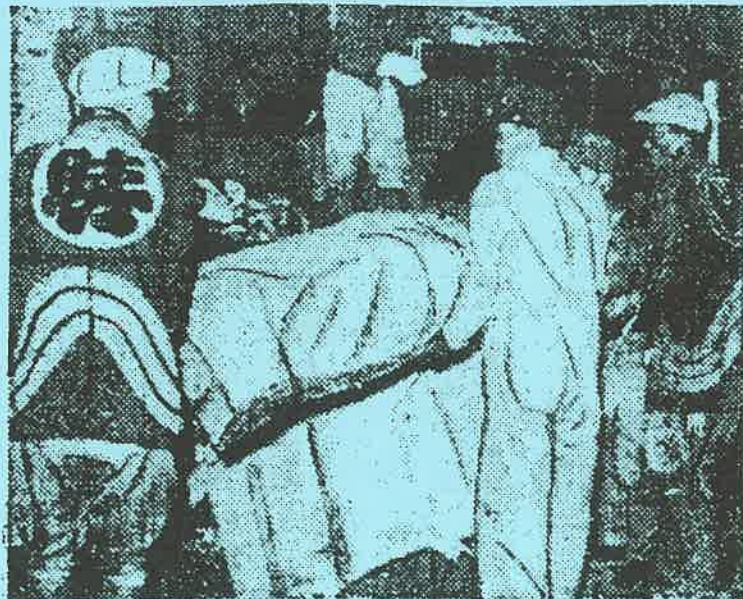
一二月三一日

神有電鉄三木支線第二工区・明石郡押部谷村所属の工手下請け業者井手組の朝鮮人労働者一一五名が、工事請負業者・日本工業合資会社に押しかけ不払い賃金の支払いを要求。御影署の調停で、五一四〇円のうち四〇〇〇円を即金で支払い、残金は翌年一月中旬に支払うと回答を得る

一九三八(昭和一三)年

一月二八日

三木線の最終工事(三木東口(三木福有橋間)完成。営業開始



兵庫病院の負傷者 三木電鉄藍那トンネル事故
「神戸新聞」(一九三六年十一月二十六日)

■ 神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者〈資料集〉

■ 資料提供 ■ 神戸市立中央図書館
兵庫県立図書館
法政大学大原社会問題研究所
青丘文庫
神戸新聞社

■ 編集・発行 ■ 神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会
代 表 落 合 重 信
事務局 財団法人 神戸学生青年センター内
〒657 神戸市灘区山田町3-1-1
TEL 078-851-2760 FAX 821-5878

1993年7月22日 1,000部 カンパ 300円
